

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

行政職給料表(一)・企業職給料表適用者

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階																																																																													
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階																																																																											
1級	主事又は技師の職務	23	23.00	主事	16	40	40.00	主事級																																																																											
				技師	7				2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	17	17.00	主事	17	22	22.00	係長級	技師	0	3級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	22	22.00	係長	20	24	24.00	課長補佐級	主査	2	4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	24	24.00	課長補佐・次長	18	9	9.00	課長級	副主幹	4	副館長	1	事務長	1	5級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	9	9.00	局長	1	14	14.00	課長級	技監	1	課長	7	6級	高度な知識又は経験を必要とする課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	4	4.00	会計管理者	1	1	1.00	課長	課長	3	7級	参事の職務、総務課長など高度な知識又は経験を必要とし重要な業務を所掌する課長の職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	1	1.00	課長	1				合計		100	100.00	
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	17	17.00	主事	17								22	22.00				係長級																																																																	
				技師	0				3級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	22	22.00			係長	20	24		24.00	課長補佐級	主査	2	4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	24	24.00	課長補佐・次長		18	9					9.00	課長級				副主幹	4	副館長	1	事務長	1					5級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務				9	9.00	局長	1	14	14.00	課長級	技監	1	課長	7	6級	高度な知識又は経験を必要とする課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	4	4.00	会計管理者	1	1	1.00	課長	課長	3	7級	参事の職務、総務課長など高度な知識又は経験を必要とし重要な業務を所掌する課長の職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	1	1.00	課長	1	
3級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	22	22.00	係長	20	24	24.00	課長補佐級																																																																											
				主査	2				4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	24	24.00	課長補佐・次長	18	9	9.00	課長級	副主幹	4		副館長	1					事務長	1	5級		課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	9	9.00	局長			1	14	14.00	課長級	技監	1	課長	7	6級	高度な知識又は経験を必要とする課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	4	4.00	会計管理者			1	1	1.00			課長	課長				3	7級	参事の職務、総務課長など高度な知識又は経験を必要とし重要な業務を所掌する課長の職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	1	1.00	課長	1				合計		100	100.00								
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	24	24.00	課長補佐・次長	18	9	9.00						課長級																																																																						
				副主幹	4																																																																														
				副館長	1																																																																														
				事務長	1																																																																														
5級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	9	9.00	局長	1	14	14.00	課長級																																																																											
				技監	1																																																																														
				課長	7																																																																														
6級	高度な知識又は経験を必要とする課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	4	4.00	会計管理者	1	1	1.00	課長																																																																											
				課長	3																																																																														
7級	参事の職務、総務課長など高度な知識又は経験を必要とし重要な業務を所掌する課長の職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	1	1.00	課長	1																																																																														
合計		100	100.00																																																																																

行政職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
4級	主任又は主任に相当する職務	4	100.00	業務員	2
				運転業務員	2
合計		4	100		